

公 告

気候変動適応法（平成30年法律第50号）第21条第1項の規定に基づき指定する指定暑熱避難施設についての公告（令和6年5月15日）の全部を改正し、令和7年11月4日から適用する。

令和7年10月24日

小牧市長 山下 史守朗

小牧市指定暑熱避難施設						
地区	名称	所在地	開放可能日時	開放により受け入れることが可能であると見込まれる人数	自動販売機	給水機
小牧	小牧市役所本庁舎	小牧市堀の内三丁目1番地	土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く 午前9時～午後4時	30人	あり	あり
味噌	小牧市味噌市民センター	小牧市久保新町60番地	臨時休館日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く 午前9時～午後5時	20人	あり	なし
篠岡	小牧市東部市民センター	小牧市篠岡二丁目23番地	臨時休館日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く 午前9時～午後5時	20人	あり	なし
北里	小牧市北里市民センター	小牧市下小針中島二丁目130番地	臨時休館日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く 午前9時～午後5時	20人	あり	なし
巾下	小牧市西部コミュニティセンター	小牧市大字西之島528番地1	臨時休館日及び年末年始（12月28日から1月4日）及び全館を利用するイベント時を除く 午前9時～午後9時	20人	あり	なし
小牧南	小牧市南部コミュニティセンター	小牧市大字北外山1187番地	臨時休館日及び年末年始（12月28日から1月4日）及び全館を利用するイベント時を除く 午前9時～午後9時	20人	あり	なし